

環境用語辞典

【エコプロダクツ】

製品のライフサイクルのあらゆる段階において、環境に与える影響の少ない製品やサービスのこと。

【リデュース】

廃棄物の発生抑制。省資源化や長寿命化といった取り組みを通じて、製品の製造、流通、使用などに係る資源利用効率を高め、廃棄物とならざるを得ない形での資源の利用を極力少なくする。

【リユース】

再使用。いったん使用された製品を回収し、必要に応じて適切な処置を施しつつ、製品として再利用を図ること。または、再使用可能な部品の利用を図ること。

【3R（スリーアール）】

リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の3つの頭文字をとった環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワード

【拡大生産者責任（EPR）】

製品の生産者が、製品のライフサイクル全体（生産・流通・消費・廃棄・リサイクル／処分）を通じて、その製品の環境への影響について責任を負うべき、という考え方。英語の頭文字からEPRと呼ばれている（Extended Producer Responsibility）。

【環境報告書】

企業などの事業者が、最高経営者の緒言、環境保全に関する方針・目標・行動計画、環境マネジメントに関する状況（環境マネジメントシステム・環境会計・法規制遵守・環境適合設計その他）及び環境負荷の低減に向けた取り組みなどについて取りまとめ、一般に公表するもの。

【環境ラベル】

製品やサービスの環境側面について、製品や包装ラベル、製品説明書、技術報告、広告、広報などに書かれた文言、シンボルまたは図形・図表を通じて購入者に伝達するものを幅広く指す用語。ペットボトルリサイクル推奨マークやエコマークなどがあります。

【資源有効利用促進法】

循環型社会を形成していくために必要な3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みを総合的に推進するための法律。特に事業者に対して3Rの取り組みが必要となる業種や製品を政令で指定し、自主的に取り組むべき具体的な内容を省令で定めている。

【ゼロエミッション】

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会構造を持続可能な循環型社会に変えるために社会全体で排出物（Emissions）をゼロにするという考え方。単独の企業で廃棄物をゼロにすることは難しいが、廃棄物を別の産業で原料として利用することで、全体としての廃棄物発生量をゼロにする方法。

【トップランナー方式】

自動車の燃費基準や電気機器（家電・OA機器など）の省エネルギー基準を、それぞれの機器において、現在商品化されている製品のうち最も優れている機器の性能以上にする。平成11年に施行された改正省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）で示された考え方。

知っておくと、
環境に対する
意識が
深まります！！

